

《内閣府 男女共同参画局から》

●第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラム「災害復興時の女性の活躍～地域経済再生の視点から～」を開催します（3月18日）

●女子差別撤廃条約批准30周年記念「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と最近の動向について聞く会」を開催します（3月19日）

《お知らせ》

●第5回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞の受賞者が決定しました【厚生労働省】

●改正次世代法 施行直前！！行動計画策定届の特別受付窓口を設置します！！【厚生労働省(東京労働局)】

●行動計画、くるみん・プラチナくるみん認定 相談会を開催します【厚生労働省(東京労働局)】

●「ダイバーシティ経営企業100選表彰式・なでしこ銘柄発表会 シンポジウム」を開催します！（3月18日）【経済産業省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラム「災害復興時の女性の活躍～地域経済再生の視点から～」を開催します（3月18日）

第3回国連防災世界会議（2015年3月14～18日）の機会に行われるパブリック・フォーラムにおいて、外務省・内閣府・復興庁の主催でワークショップ「災害復興時の女性の活躍～地域経済再生の視点から～」を開催します。

本ワークショップでは、東日本大震災後の復興過程において見られた、女性ならではの視点からの起業及び復興への貢献に関する多くの事例をAPEC参加エコノミー（国・地域）と共有すると共に、女性の果たす役割の重要性や女性による起業の成功・阻害要因を海外からの視点も交えて考えます。

参加費は無料で、どなたでも参加頂けます。（日英同時通訳あり）

日時：2015年3月18日(水)14:00～17:00（開場13:30）

会場：エル・パーク仙台 5Fセミナーホール（仙台三越定禅寺通り館 5階）

主催：外務省、内閣府、復興庁

申込先：必要事項（氏名（日英両表記）、所属・肩書き（日英両表記）、連絡先（住所、電話番号、E-mail）を記入の上、3月12日(木)までに下記宛先までE-mailにてお申し込みください。

E-mail: apec.women-workshop@mofa.go.jp

問合せ：外務省経済局アジア太平洋経済協力室（電話：03-5501-8342）

なお、会期中は、エル・パーク仙台にて関連展示を行います。

※詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/kokurenbousai.html>

●女子差別撤廃条約批准30周年記念「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と最近の動向について聞く会」を開催します（3月19日）

今年、我が国が女子差別撤廃条約を批准してから30年を迎えるに当たり、このたび、女子差別撤廃委員

会委員をお招きし、「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と最近の動向について聞く会」を開催します。

ぜひご参加ください。（日英同時通訳あり）

日時：3月19日(木)16:30～18:00（受付16:00～）

会場：中央合同庁舎8号館 1階「講堂」

内容：パネルディスカッション（女子差別撤廃条約の果たしてきた役割、最近の動向など）

等

主催：男女共同参画推進連携会議企画委員会

※入場無料。詳細は以下のサイトをご覧ください。会場の定員（100名程度）の都合上、申込みは先着順とさせていただきます、参加お申込が満席になり次第、受付を終了します。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/65/>

《お知らせ》

●第5回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞の受賞者が決定しました【厚生労働省】

厚生労働省が後援する、第5回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞（主催：人を大切にする経営学会）の受賞者が、47件の応募の中から13団体に決定しましたので公表します。

今回創設した「厚生労働大臣賞」には、株式会社クラロン（福島県）が選出されました。

「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞は、「人を大切にする経営学会」が平成22年度から毎年1回実施しているもので、厚生労働省は、今回から新たに後援と厚生労働大臣賞の交付を行います。

今回創設の「厚生労働大臣賞」は、障害者・高齢者・女性などの活躍推進や長時間労働の削減などの総合的な雇用管理に関して優れた活動を実践した企業に贈られるもので、今回は多数の障害者を雇用するなどして地域社会に貢献している同社に決定しました。

※詳細は以下のサイトをご覧ください。

●改正次世代法 施行直前！！行動計画策定届の特別受付窓口を設置します！！【厚生労働省(東京労働局)】

次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）において、従業員101人以上の企業は、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ることが義務とされています。

東京労働局雇用均等室では、平成27年3月に多くの企業が次期行動計画の策定・届出が行われることを踏まえて、「行動計画策定届の特別受付窓口」を特別設置します！！

東京管内の企業の皆様は、ぜひご利用ください！

・開催期間

平成27年3月2日(月)～3月31日(火)

・場所

東京労働局雇用均等室

〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

TEL 03-6893-1100

・詳細は以下のサイトをご覧ください。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/_121149.html

●行動計画、くるみん・プラチナくるみん認定 相談会を開催します【厚生労働省(東京労働局)】

次世代法改正により、たくさんのご相談が寄せられているところから、相談会を開催します！

「あと10年先まで、どんな行動計画を作ったらいいの？」「創設されたプラチナくるみん認定を受けるにはどうしたらいいの？」「プラチナくるみん認定を受けたらどうなるの？」等の個別のご相談を承ります！

・相談日

平成27年3月19日(木)

・場所

東京労働局雇用均等室

〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

TEL 03-6893-1100

・詳細は以下のサイトをご覧ください。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/_121150.html

●「ダイバーシティ経営企業100選表彰式・なでしこ銘柄発表会 シンポジウム」を開催します！（3月18日）【経済産業省】

経済産業省では、多様な人材を活用してイノベーション等の成果をあげている企業を選定・表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」、女性活躍推進に優れた企業を、中長期の成長力のある優良銘柄として投資家向けに紹介する「なでしこ銘柄」の選定（東京証券取引所と共同事業）を行っています。

今年度の選定企業を発表するシンポジウムを3月18日に行います。

選定企業の発表のほか、過去の100選受賞企業を代表して日産自動車の志賀副会長、サイボウズの青野社長、また100選の運営委員長である中央大学大学院の佐藤博樹教授をお迎えし、パネルディスカッションを通してダイバーシティ経営の秘訣とその成果を伺います。

なでしこ銘柄の発表には、来賓として、「なでしこジャパン」（サッカー日本女子代表）佐々木則夫監督にお越し頂きます。

日時：3月18日(水)15:30～18:30（予定）

場所：イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル4階）

対象：企業関係者、メディア関係者、学生の方等、テーマにご関心のある方（参加費無料）

※お申し込みは以下の専用サイトをご覧ください。

<http://www.diversity100sen.go.jp/>

皆さまのご参加をお待ちしております。

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年3月27日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアク

セスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。